

# 2026年度広島修道大学留学生教職員給付奨学金奨学生募集要項

## 1. 応募資格及び条件

- (1) 学業成績、人物ともに優れており、学費、生活費の捻出が困難である者
- (2) 本学に在学する私費外国人留学生で出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）に定める「留学」の在留資格を有する者
- (3) 在学年数が所定の修業年限内である者
- (4) 日本国内の他の奨学金又はこれに類する金銭的給付を受けていない者

## 2. 奨学金の支給について

- (1) 支給人員 2名
- (2) 支給金額 月額3万円
- (3) 支給期間 2026年4月～2027年3月  
※ 4月、5月分は6月分とともに、6月に支給

## 3. 奨学金の廃止、停止及び返還について

奨学生が休学、退学したとき、学則に定める懲戒処分を受けたときは、奨学生の資格を取消し、奨学金の給付を停止する。奨学生の資格を取消したときは、当該年度に支給した奨学金の一部又は全部を返還させることができる。

## 4. 申込み方法

- (1) 応募書類
  - ① 2026年度広島修道大学留学生教職員給付奨学金願書
- (2) 申込方法  
応募を希望する留学生は、必要書類をそろえて、**4月30日(木) 16:30まで**に、国際センターに提出すること。

## 5. 選考

選考は書類選考とする。選考の結果は、後日応募者本人に通知する。

## 6. その他

**6月に行われる奨学金授与式(日時未定)に必ず出席すること。**

## 7. 問い合わせ先

広島修道大学 国際センター